参考資料５

# 2025 年度事業実績及び 2026 年度事業計画

# 〔生活衛生課〕

## 1　2025 年度事業実績

（１）食品衛生の確保（基本目標２-目標３-施策１）

① 食品等事業者に対する監視指導

「2025 年度町田市食品衛生監視指導計画」を策定し、食品事業者に対し監視指導等を行いました。

| | |
|---|---|
| 監視件数 | 2,324 件 |
| 食品検査実施数 | 50 検体　（内訳）細菌検査：33 検体<br>化学検査：17 検体 |
| 食中毒発生状況 | 1 件　（内訳）ノロウイルスによる食中毒：1 件 |

＊食中毒に係る全国統計は暦年で計上しており、2025 年（1 月～12 月）における食中毒発生件数は 0 件であった。（2011 年 4 月に保健所が市に移管されて以降、食中毒発生件数年間 0（ゼロ）は初）

② 食品衛生にかかる情報の発信

市民向けの広報紙「食べものミミより情報」を発行し、食品衛生に関する正しい情報を分かりやすく発信しました。

| | |
|---|---|
| 発行回数 | 4 回（夏号、秋号、冬号、春号） |
| 配布方法 | 印刷物（各号 1,000 部）の配布、町田市公式 SNS の活用、電子データ送付 |
| 配布先 | 専門学校、大学、高齢者施設、子ども食堂、SNS 登録者他 |

食品衛生に関する知識の普及のため、食品衛生講習会及び街頭相談を実施し、食中毒予防や食品衛生に関する最新情報を提供しました。

| | |
|---|---|
| 区分 | 食品衛生実務講習会 |
| 対象者 | 食品事業者、食品取扱従事者 |
| 実施回数 | 8 回 |
| 受講者数 | 815 名 |

| | |
|---|---|
| 区分 | 食品衛生講習会 |
| 対象者 | 一般向け |
| 実施回数 | 5 回 |
| 受講者数 | 32 名 |

| | |
|---|---|
| 区分 | 食品衛生街頭相談 |
| 対象者 | 一般市民等 |
| 開催日 | 2025 年 9 月 7 日 |
| 参加数 | 300 名 |

（２）環境衛生の確保（基本目標２-目標３-施策２）

① 環境衛生関係法令に基づく許可、監視指導

環境衛生関係法令に基づき許可申請、確認の届出があった施設に実地調査を行い、構造設備基準等に合致していることを確認しました。また、年間監視指導計画に基づき環境衛生関係施設に立入検査を実施し、衛生水準の維持・向上を図りました。

| | |
|---|---|
| 営業施設数 | 4,766 施設 |
| 許可・確認届出件数 | 73 件<br>（内訳）<br>理容所 4 件、美容所 44 件、クリーニング所 3 件、水道施設 4 件、住宅宿泊事業 8 件、その他 10 件 |
| 監視指導件数 | 293 件<br>（内訳）<br>理容所 7 件、美容所 65 件、クリーニング所 9 件、公衆浴場 36 件、旅館業 43 件、興行場 23 件、プール 24 件、水道施設 21 件、その他 65 件 |

浴槽水などを原因とするレジオネラ症を未然に防止するため、浴場やプールの水質について行政による水質検査を実施し、基準に適合していることを確認しました。また、興行場の空気検査を実施し、基準に適合していることを確認しました。

| | |
|---|---|
| 水質検査 | 30 施設 124 検体<br>（内訳）<br>公衆浴場 13 施設 77 検体、旅館業 4 施設 7 検体、プール 13 施設 40 検体 |
| 空気検査 | 9 施設 13 箇所<br>（検査項目）<br>炭酸ガス、落下細菌、浮遊粉塵量、照度 |

② 生活衛生に関する相談対応、普及啓発

衛生害虫防除や室内環境等に関する相談に対し、啓発チラシや害虫防除業者の団体の紹介など正しい情報を提供しました。また、花粉対策については、都の事業に協力し保健所中町庁舎の屋上に測定器を設置し飛散花粉数を調査しました。

| | |
|---|---|
| 相談件数 | 356 件<br>（内訳）<br>ねずみ類 126 件、ハチ等 177 件、蚊・シラミ類等 5 件、ダニ類 9 件、その他衛生害虫等 23 件、その他 16 件 |
| 飛散花粉数調査 | 4/1～5/15：毎日<br>5/16～11/30：週 2 回<br>1/4～3/31：毎日 |

（３）動物との共生の推進（基本目標２-目標３-施策３）

① 動物の愛護と適正飼養にかかる啓発

講習会や広報誌、各種イベントなどを通じて、動物の適正飼養及び終生飼養の趣旨、災害への備えなどについて啓発を行いました。

○犬の適正飼養にかかる講習会の実施

| | |
|---|---|
| テーマ | 犬と楽しく暮らすための基礎講座 |
| 対象 | 犬を初めて飼育する方、これから飼育を考えている方 |
| 開催日 | 2025 年 8 月 13 日、2026 年 2 月 4 日 |
| 内容内訳 | 16 名（延人数） |

○広報媒体での啓発

| | |
|---|---|
| 名称 | ペットタウンまちだ 50 号 |
| 発行日 | 2025 年 8 月 15 日 |
| 発行数 | 74,296 部 |
| 配布対象 | 新聞折込み、市内各部署、市内各動物病院、市内ペットショップ等 |

○各種イベントでの啓発

| | |
|---|---|
| イベント名 | 親子で参加！犬とのふれあい教室 |
| 開催日 | 2025 年 9 月 6 日 |
| 開催場所 | 町田市保健所中町庁舎　１Ｆ講堂 |
| 内容 | 動物愛護週間のイベントとして、犬（生体）を使った動物の大切さについて学ぶイベント |

○ペットの災害対策

| | |
|---|---|
| 開催名 | ペットの同行避難訓練 |
| 開催日 | 2025 年 12 月 6 日 |
| 開催場所 | 高ヶ坂小学校 |
| 内容 | 自主防災組織、防災課、防災アンバサダーと連携し、ペットの同行避難訓練をおこなった。生体も参加する同行避難は市内初で、様々な気付きにつながった。 |

② 犬・猫による環境被害防止にかかる取り組みへの支援

地域で行う犬・猫による生活環境の悪化を防止する取り組みを支援しました。

○地域猫活動への支援

| | |
|---|---|
| 支援事業 | 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術補助 |
| 手術件数 | オス：83 件、メス：86 件 |
| 助成金額（総額） | オス：827,240 円、メス：1,117,150 円<br>（オス：15,000 円／頭、メス：25,000 円／頭が上限額） |
| 支援内容 | 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術にかかる費用の一部を助成し、地域におけるノラ猫による環境被害の改善につなげました。 |

③ 動物との共生を支える環境づくり

動物の適正飼養にかかる関係者間の情報共有、動物愛護に関する取り組みの推進にかかる関係機関等との連携を図りました。

○町田市動物愛護推進委員会

| | |
|---|---|
| 開催日 | 2026 年 2 月 25 日 |
| 委員 | 学識経験者、市内の動物愛護又は適正飼育の推進を目的とした活動者（ボランティア団体の代表等）、東京都獣医師会町田支部の代表、東京都動物愛護推進員、町内会自治会の代表 |
| 会議内容 | ペットの災害対策及び動物愛護管理と社会福祉の連携について、課題の共有を図り、意見交換を行いました。 |

④ 申請手続きのオンライン化

動物の飼育や管理に関する申請手続きのオンライン化を進めました。

○狂犬病予防法にかかる申請手続

| | |
|---|---|
| 申請名称 | 犬鑑札の再交付申請 |
| 申請件数 | 3 件（2026 年 3 月から開始） |
| 申請内容 | 犬鑑札を紛失した場合に、再交付の申請を受けるための手続き |

**＜事業総括（2026 年度に向けての課題や目標など）＞**

【安全で衛生的な生活環境が整っているまち】（基本目標2-目標3-施策1.2.3）

・食品衛生及び環境衛生の衛生水準を維持・向上させるためには、各施設が取組む自主的な衛生管理を推進し、定着できるよう継続して監視指導を行っていく必要があります。

・生活環境の維持のため、動物の愛護や適正飼養の意識が定着するよう、継続して啓発を行っていきます。

・高齢者や単身世帯等、福祉のサポートが必要な世帯におけるペットの飼育問題が増加しています。福祉関係部署との連携を構築していき、トラブルの未然防止に努めます。

## 2　2026年度事業計画及び進捗状況

（１）食品衛生の確保（基本目標２-目標３-施策１）

食品事故防止の観点から、食品事業者が行う自主的な衛生管理を推進するために、施設への立入検査等の監視指導を行います。また、食品衛生に関する知識の普及啓発のため、正しい情報を分かりやすく発信します。

○食品事業者に対する監視
…食品衛生法の規定に基づき「町田市食品衛生監視指導計画」を策定し、監視指導等を行います。〈７月末時点で約630件実施（実施率42%)〉

○食品衛生にかかる情報の発信
…広報誌やホームページ、講習会などを通じ、食品衛生に関する正しい情報を発信します。

（２）環境衛生の確保（基本目標２-目標３-施策２）

環境衛生に関連する事業者への監視指導を計画的に実施します。また、市民が生活衛生に関する正しい知識を持ち、日常生活における健康リスクを軽減できるよう正しい情報を啓発します。

○環境衛生関係法令に基づく許可、監視指導
…年間監視指導計画に基づき立入検査を実施し、衛生水準の維持・向上を図ります。
＜7月末時点での状況＞
公衆浴場等対象40施設中10施設実施（実施率25%）

○生活衛生に関する相談対応、普及啓発
…市民からの生活衛生に関する相談に応じ、正しい知識を啓発します。また、正しい情報を適宜発信します。

（３）動物との共生の推進（基本目標２-目標３-施策３）

人と動物との調和のとれた共生社会の実現のために、市民が動物飼養等に関する問題について相談でき、支援が受けられる体制の整備、動物の適正飼養に対応するための体制構築が必要です。

○動物の愛護と適正飼養にかかる啓発
…講習会や広報誌等を通じて、動物の適正な飼養方法、飼い主の義務やマナー、災害への備えなどについての普及啓発を行います。
＜7月末時点＞
犬の基礎講座1回（参加者10名)、ペットの災害対策講習会2回（一般市民29名、自主防災組織197名（会場・WEB合算）

○犬・猫による環境被害防止にかかる取り組みへの支援
…地域で行う犬・猫による生活環境の悪化を防止する取り組みを支援していきます。
＜7月末時点＞
飼い主のいない猫の不妊・去勢手術補助27件（オス13件、メス14件）

○動物との共生を支える環境づくり
…動物の適正飼養にかかる関係者間の情報共有を進め、動物愛護に関する取り組みの推進にかかる関係機関等との連携を進めます。
＜7月末時点＞
福祉関係部署の会議にて動物愛護と人の福祉の連携について情報発信（障がい福祉課1回）
○申請手続きのオンライン化
…動物の飼育や管理に関する申請手続きのオンライン化を進めます。